株主各位

大阪市西淀川区竹島二丁目 6 番 10 号 I MV株式会社 代表取締役社長 小嶋 淳平

株式報酬支給に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 10 月 24 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 400 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき金 1,935 円
4. 給付金額の総額	金 774,000 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年10月24日開催の当社取締役会決議に
	基づき、下記6.記載の当社の従業員2名に
	支給される当社に対する金銭報酬債権合計金
	774,000 円(処分株式1株につき出資される
	金銭報酬債権の額は金 1,935 円) を出資の目
	的とする。
6. 処分先	当社の従業員 2名 400株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年11月10日

以上